

消防危第 230 号  
令和 5 年 7 月 31 日

各都道府県消防防災主管部長 }  
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長  
( 公 印 省 略 )

令和 4 年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生  
状況について

今般、「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況の調査について」(令和 5 年 2 月 20 日付け消防危第 39 号)により依頼した消防法(昭和 23 年法律第 186 号)第 9 条の 3 の規定する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生状況について、別添のとおり取りまとめましたので通知します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知するようお願いいたします。

連絡先	消防庁危険物保安室 千葉、佐藤、葛西
電 話	03-5253-7524(直通)

別添

令和4年中の圧縮アセチレンガス等の  
消防活動阻害物質に係る事故の発生状況

令和5年7月  
消防庁危険物保安室

令和4年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要

○圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質とは

消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定に基づき、消防機関への届出を要する圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質として政令で指定されているもの（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）をいう。指定されている物質及び数量は次のとおり。

1	圧縮アセチレンガス	40キログラム以上
2	無水硫酸	200キログラム以上
3	液化石油ガス	300キログラム以上
4	生石灰：（酸化カルシウム80%以上を含有）	500キログラム以上
5	政令別表第1で定める毒物	総務省令で定める数量
	（例：シアン水素	30キログラム以上
	水銀	30キログラム以上
	ひ素	30キログラム以上）
6	政令別表第2で定める劇物	総務省令で定める数量
	（例：アンモニア	200キログラム以上
	塩化水素	200キログラム以上）

1 事故の発生状況

消防法第9条の3の規定に基づき消防機関に届出を要する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災、漏えい、その他の事故で、消防が覚知したもののうち、令和4年中に発生したものの件数及び人的被害は、第1表のとおりであり、事故件数は65件（前年60件）で、人的被害は死者0人（前年1人）、負傷者15人（前年10人）となっている。

第1表 令和4年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る総事故件数及び人的被害

区 分	年・増減	令和4年	令和3年	増 減
		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)
事故件数 (件)		65	60	5
	火 災	13	16	△ 3
	漏えい	48	39	9
	その他	4	5	△ 1
死傷者数 (人)		15	11	4
	死 者	0	1	△ 1
	負傷者	15	10	5

※「物質の反応によりガスや水蒸気等が噴出したもの」、「物質が付着したことにより受傷したもの」等の事故は、「その他」として計上している。

## 2 火災事故

### (1) 火災事故の発生及び人的被害の状況

令和4年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の件数は13件（前年16件）で、人的被害は死者0人（前年1人）、負傷者4人（前年2人）となっている。

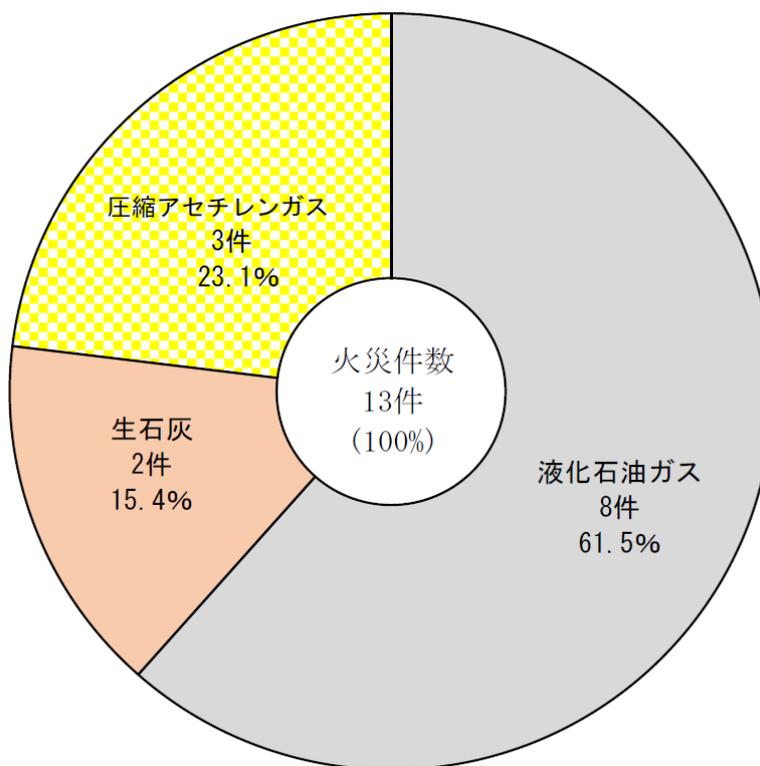
第2表 令和4年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数及び人的被害

年・増減 区分	令和4年 (イ)	令和3年 (ロ)	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
火災件数(件)	13	16	△3
死者(人)	0	1	△1
負傷者(人)	4	2	2

### (2) 火災事故の内訳

令和4年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳は、第1図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が8件（61.5%）で最も多く、次いで、圧縮アセチレンガスによる事故が3件（23.1%）、生石灰による事故が2件（15.4%）となっている。



第1図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳（令和4年中）

### 3 漏えい事故

#### (1) 漏えい事故の発生及び人的被害の状況

令和4年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の件数は48件（前年39件）で、人的被害は死者0人（前年0人）、負傷者が4人（前年5人）となっている。

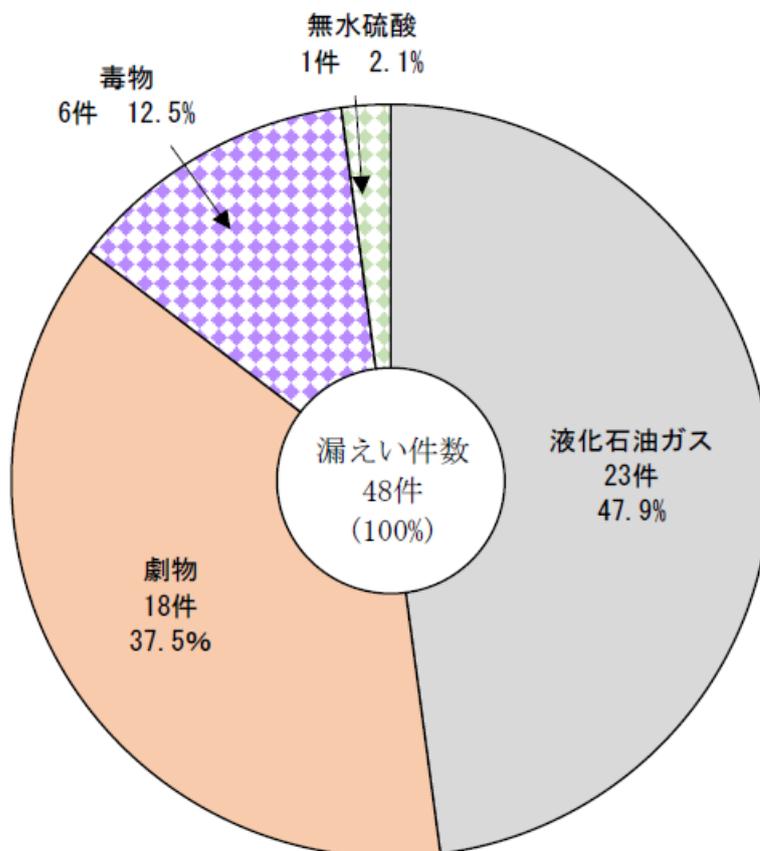
第3表 令和4年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数及び人的被害

年・増減	令和4年	令和3年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
漏えい件数(件)	48	39	9
死者(人)	0	0	0
負傷者(人)	4	5	△1

#### (2) 漏えい事故の内訳

令和4年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳は、第2図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が23件（47.9%）で最も多く、次いで、劇物による事故が18件（37.5%）、毒物による事故が6件（12.5%）、無水硫酸による事故が1件（2.1%）となっている。



第2図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳（令和4年中）

- 別表第1 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）
- 別表第2 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）
- 別表第3 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）
- 別表第4 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

別表第1

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）

（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	3	0	8	2	0	0	13
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	1	0	3	0	0	0	4
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質に係る火災事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 件数の欄には、爆発のみに留まったもの及び自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第2

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）

（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	0	1	23	0	6	18	48
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	1	0	2	1	4
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質に係る漏えい事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
1月9日	茨城県	液化石油ガス		○	600kg	○					1		飲食店内でロースターに点火した際、何らかの原因で滞留していた液化石油ガスに引火し、客1名が負傷したものの。	
1月9日	山口県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○	5,000,000kg		○						巡回点検中に、何らかの原因により硫酸タンク側面から硫酸が漏えいし、地上に半径50センチメートルのにじみが出ていることを確認したものの。	
1月10日	北海道	液化石油ガス		○	500kg		○						庇からの落氷により、共同住宅の敷地内に設置されたLPGポンベの接続部が破損し、液化石油ガスが漏えいしたものの。	○
2月4日	山形県	液化石油ガス		×	500kg		○						LPGポンベの建屋が倒壊したことにより、収容されているポンベ50kg×10本のうち6本が転倒し、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
2月20日	北海道	液化石油ガス		○	400kg		○						隣接する建物からの落氷により、共同住宅の敷地内に設置されたLPGポンベの接続部が破損し、液化石油ガスが漏えいしたものの。	○
2月22日	青森県	液化石油ガス		○	980kg		○						落雪によりLPGバルクタンクが圧迫され、配管との接続部分に変形したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	○
3月7日	山形県	液化石油ガス		○	500kg		○						事業所に設置されたLPGポンベの圧力調整器が経年劣化したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
3月21日	宮城県	液化石油ガス		○	500kg	○							飲食店厨房にて、使用中のコンロに接続されたLPG配管接続部分は何らかの原因で離脱したことにより、コンロの残り火が引火し、低圧ホース等が焼損したものの。	
3月29日	福岡県	政令別表第2に定める劇物	塩化水素	○	35,400kg		○						施設から何らかの原因により塩酸が漏えいしたものの。	
4月4日	岡山県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	×	4,500kg			○			3		事業所内に未届けで設置されていた屋外硫酸タンクを次亜塩素酸ソーダ液用に転用するため、タンク内を洗浄した後、次亜塩素酸ソーダ液を注入していたところ、何らかの原因によりタンクが破裂し、塩素ガスを吸引した従業員3名が気分不良を発症したものの。	
4月10日	滋賀県	液化石油ガス		×	300kg		○						普通乗用車が運転操作を誤り、共同住宅の敷地内に設置されていたLPGポンベ庫に衝突し、ポンベ接続配管が破損したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
4月16日	茨城県	政令別表第2に定める劇物	クロルメチル	○	300,000kg		○						クロルメチル出荷ポンプのメカニカルシールの摺動部に異物が混入し、固定環及び回転環に摺動傷が発生したことにより、クロルメチルが漏えいしたものの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
4月18日	大阪府	液化石油ガス		×	900kg		○						解体業者が敷地内家屋を解体中、重機で敷地内に埋設されているLPGガス配管を損傷したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
4月22日	愛媛県	政令別表第1に定める毒物	三ふっ化ほう素	○	600kg		○				1		配管とストレーナーの緊結部が腐食により破損したことにより、三ふっ化ほう素が漏えいしたものの。	
4月27日	静岡県	液化石油ガス		○	900kg		○				1		調理のためガス窯を点火させたところ、何らかの原因で漏えいした液化石油ガスに引火し、従業員1名が負傷したものの。	
4月27日	宮崎県	液化石油ガス		×	990kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガスのバルクタンクの交換作業中、パッキン等の経年劣化により液化石油ガス約20キログラムが漏えいしたものの。	
5月16日	兵庫県	政令別表第2に定める劇物	塩酸	○	8,350kg		○				1		タンクローリーから屋外タンクに塩酸をコンプレッサーにより加圧し、荷卸ししていたところ、タンクローリー上部の溶接部が破断したことにより、塩酸が約60リットル漏えいし、タンクローリー後部で作業していた従業員が負傷したものの。	
6月1日	福島県	圧縮アセチレンガス		×	40kg	○							軽トラックに積載した圧縮アセチレンガス鋸断機により鋼材を切断中、逆火が発生し安全弁から火炎が噴出したことにより、ボンベ、附属機器及び軽トラックが焼損したものの。	
6月6日	秋田県	政令別表第1に定める毒物	ふっ化水素	○	245kg		○						電解工場のふっ化水素タンクが何らかの原因により破損し、気化したふっ化水素ガスが漏えいしたものの。	
6月18日	山口県	政令別表第1に定める毒物	ふっ化水素	○	20,000kg		○						何らかの原因により窒素パーズラインの流量が低下し、ふっ化水素が窒素ラインに逆流したことにより、腐食劣化した窒素圧力ゲージ（ガラス）に亀裂が入り、ふっ化水素が漏えいしたものの。	
6月20日	徳島県	政令別表第2に定める劇物	塩化水素	○	41,000kg		○						塩化水素充填機バルブ交換を行うため、配管内の塩化水素を空気に入れ替える作業を行っていたところ、バルブ操作を誤り、配管内にあった塩化水素が施設内に漏えいしたものの。	
6月28日	埼玉県	液化石油ガス		○	2,900kg		○						タクシーが車輪止めを乗り越えて建物に設置されたエアコン室外機に衝突し、室外機の裏側に通っていた液化石油ガスの配管が破損したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
7月1日	神奈川県	液化石油ガス		○	900kg		○						LPGボンベの圧力調整器に附随するフランジ部ナットが何らかの原因により緩み、液化石油ガスが漏えいしたものの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
7月4日	福岡県	圧縮アセチレンガス		×	82kg	○					1		機械式駐車場を解体中、アセチレンガス圧力調整器の調整バルブの操作を誤ったため、2次側圧力計からアセチレンガスが漏えい、そこに上階で使用していた溶断機の火が落下したことにより、火災になり、作業員1人が負傷したもの。	
7月5日	兵庫県	政令別表第2に定める劇物	第2塩化すず	×	12,000 kg		○						四塩化すずを蒸留中、配管の詰まりにより四塩化すず約25リットルが漏えいしたもの。	
7月9日	山口県	政令別表第1に定める毒物	ふっ化水素	○	2,916kg		○				1		工場内で、ふっ化水素酸ドラム（3 m <sup>3</sup> 容器）から延びる二次反応工程用回収サンプリングチューブ内に残る毒物（ふっ化水素酸混合液）が、同チューブの接続部（劣化による離脱（推察））により漏えいし、定期修理中であった作業員が負傷したもの。	
7月11日	青森県	液化石油ガス		○	500kg		○						アパートの敷地内に設置されたLPGボンベの配管フランジ部分のパッキンの破損により、液化石油ガスが漏えいしたもの。	
7月16日	鹿児島県	液化石油ガス		○	974kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガスのバルクタンクから、圧力調整の逃し弁の故障により、液化石油ガスが漏えいしたもの。	
7月20日	山口県	圧縮アセチレンガス		○	280kg	○							作業中にグラインダーの火花が飛散し、何らかの原因で漏えいしたアセチレンガスに引火したことにより、工場内の床等を焼損したもの。	
7月25日	北海道	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	○	2,900kg		○						アンモニアガス精製装置のシリンドーに附属するパッキンが劣化したことにより、アンモニアが漏えいしたもの。	
7月30日	岐阜県	液化石油ガス		○	300kg		○						ガス臭いとの通報で消防隊が出場したところ、アパートに設置されたLPGボンベの接続部が何らかの原因で緩んだことにより、液化石油ガスが漏えいしたもの。	
7月31日	滋賀県	液化石油ガス		○	496kg	○					1		厨房内の湯煎器のガス配管継手が腐食し、破損したことにより、折損部から液化石油ガスが漏えいし、ゆで麺器の火が引火したもの。	
8月1日	三重県	液化石油ガス		○	980kg			○			1		調理用の大型鍋に着火させる手順を誤り、滞留したガスに引火し、炎が瞬間的に拡大したことにより、操作をした従業員が顔面及び右上肢を火傷したもの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
8月5日	東京都	液化石油ガス		○	2,000kg	○							工場の乾燥炉においてフィルターの清掃を行っていなかったため、フィルターが埃で目詰まりをおこし、吸排気不良となり、不完全燃焼による未燃焼ガスが乾燥炉内に滞留したことにより、ガスバーナーの炎に引火し、火災に至ったもの。	
8月5日	長野県	液化石油ガス		×	300kg		○						LPGバルクタンクに車両が衝突し、配管が破損したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
8月5日	大阪府	政令別表第2に定める劇物	塩酸	○	6,800kg		○						何らかの原因により、工場の外配管から路上の排水溝へ塩酸約400リットルが漏えいしたものの。	
8月15日	静岡県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○	4,590kg		○						送水ポンプの故障により、希硫酸タンクに未希釈の濃硫酸が溜まり、濃硫酸による腐食が発生し、タンク及び配管継手が破損したことにより、濃硫酸1,000リットルが漏えいしたものの。	
8月23日	秋田県	液化石油ガス		○	900kg		○						施設の解体工事中、誤ってLPGバルクタンクを横転させ、タンクが破損したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
8月28日	愛知県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○	11,040kg		○						何らかの原因により濃硫酸タンクの内部から腐食し、開孔したことにより、濃硫酸が約62リットル漏えいしたものの。	
8月30日	沖縄県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸(98%)	○	370,000kg		○						濃硫酸98%をタンクに向けて圧送荷役作業中に、吸湿性のある濃硫酸が空気と接することにより徐々に希硫酸に変わり、配管の内部を腐食し、肉厚が薄くなった配管部分が送圧に耐えきれず開孔したことにより、濃硫酸推定1,000リットルが漏えいしたものの。	
8月31日	千葉県	無水硫酸		○	8,330kg		○						耐食性が低い塩化ビニル樹脂製のエンドフランジが誤って設置されていたため、当該部分が腐食し、開孔したことにより、無水硫酸11キログラムが漏えいしたものの。	
9月2日	神奈川県	政令別表第1に定める毒物	アンモニア	○	2,500kg		○						アンモニア貯蔵供給装置のバルブグランド部が経年劣化したことにより、アンモニアガスが漏えいしたものの。	
9月4日	鳥取県	液化石油ガス		○	490kg		○						LPGバルクタンクの設置されている敷地内において、バルクタンクの安全弁から何らかの原因により液化石油ガスが漏えいしたものの。	
9月8日	石川県	液化石油ガス		○	985kg			○			1		調理場で鉄板調理器具に点火した際、何らかの原因により液化石油ガスに引火し、爆発したことにより、従業員1人が負傷したものの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		政令別表第1に定める毒物	物質名詳細	○	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動		
9月11日	神奈川県	政令別表第1に定める毒物	アンモニア	○	2,500kg		○						アンモニアタンクの直近のフランジ部が経年劣化したことにより、アンモニアガスが漏えいしたものの。	
9月12日	京都府	政令別表第2に定める劇物	塩化水素	○	3,510kg		○						工場内の純水装置設備においてイオン交換樹脂再生操作をしていたところ、何らかの原因で送液ポンプが破損したことにより、35%塩酸約1,420リットルが防液堤内に漏えいしたものの。	
9月19日	東京都		生石灰	×	1,400kg	○							建築工事現場内に貯蔵されていた生石灰に雨水が入り込んだことにより、発熱し、出火したものの。	○
9月21日	島根県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	○	113,003 kg		○						何らかの原因により、発電所内に設置されているアンモニアタンクの海上受入配管（遮断弁）からアンモニアが漏えいしたものの。	
10月18日	兵庫県		液化石油ガス	○	2,950kg	○					1		LPG ボンベの交換作業中に軽量化し、持ち運びしやすくするためにボンベからガスを抜き、ボンベのバルブを閉めようとしたところ静電気が放電したことにより、周囲に充満していた液化石油ガスに引火し、作業員1名が負傷した。	
10月25日	神奈川県		液化石油ガス	○	500kg		○						ガス製造施設において、屋外の移送配管の溶接部分が腐食したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
10月25日	広島県		液化石油ガス	×	400 kg	○							隣接する建物で発生した火災にボンベが煽られたことにより、液化石油ガスが漏えいし、引火したものの。	
10月29日	新潟県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸（98%）	○	50,000kg		○						危険物製造所内において、濃硫酸タンクから供給される配管の一部に腐食による穿孔が発生したことにより、濃硫酸約10リットルが漏えいしたものの。	
11月4日	茨城県		液化石油ガス	○	400kg		○						何らかの原因により、共同住宅に設置されたLPG ボンベの配管から液化石油ガスが漏えいしたものの。	
11月8日	神奈川県		液化石油ガス	○	300kg		○						屋外のタンクの配管が腐食し、開孔したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
11月10日	愛知県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	○	240kg		○						事業所機械室内に設置されている冷凍機ユニット4基のうち1基のエコマイザー用吸入圧力調整弁付近において、温度変動で弁のガスケットが硬化したことにより、冷媒のアンモニアが漏えいしたものの。	
11月15日	福島県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	×	30,000 kg		○						液化アンモニアタンク（高圧ガス施設）の配管が雨水の滴下により局所的に腐食し、開孔したことにより、アンモニアガスが漏えいしたものの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
11月23日	東京都	生石灰		×	2,000kg	○							建築工事現場内に貯蔵されていた生石灰に雨水が入り込んだことにより、発熱し、出火したものの。	○
11月29日	埼玉県	液化石油ガス		○	900kg		○						共同住宅のインターホンからガス漏れ警報が鳴動し、確認したところ、何らかの原因により配管から液化石油ガスが漏えいしていたもの。	
12月9日	愛知県	政令別表第2に定める劇物	塩素	○	725,760kg		○						溶接施工の不具合により、液化塩素製造設備のコンデンサーのシェルアンドチューブ溶接部から塩素が漏えいしたものの。	
12月10日	群馬県	液化石油ガス		○	400kg	○							共同住宅の室内にて居住者がガステーブルを使用中にゴム管の劣化部分から液化石油ガスが漏えいし、引火したことにより、ガステーブル及び室内の壁面が焼損したものの。	
12月10日	福井県	液化石油ガス		○	500kg		○						何らかの原因により、LPGボンベ収納庫内にて貯蔵されているボンベから液化石油ガスが漏えいしたものの。	
12月22日	千葉県	政令別表第1に定める毒物	シアン化水素	○	14,427kg			○			2		液化シアン化水素貯蔵タンクに接続する配管の点検作業中に、配管に残留する水と液化シアン化水素が混合した液体をペーパーウエスで拭き取り、入れておいたポリバケツの蓋を防毒マスクを着用せずに開けたことにより、気化したシアン化水素ガスを吸い込み、手のしびれを訴えたものの。	
12月23日	和歌山県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○	27,540kg		○						タンクローリーから硫酸貯槽へ硫酸を荷卸し中、硫酸貯槽天板の既修繕箇所から水分が貯槽内に混入し、液面上層部の硫酸が希硫酸となり、貯槽側板内部の腐食が進行した部分が開孔したことにより、硫酸約400リットルが防液堤内へ漏えいしたものの。	
12月26日	京都府	液化石油ガス		○	400kg	○							解体業者が重機で整地作業中に、地中にあるガス配管を破損させ、漏えいした液化石油ガスにエンジンカッターの火花が飛んだことにより、引火したものの。	
12月30日	群馬県	液化石油ガス		○	800kg		○						飲食店敷地内の工事中、LPGボンベの埋設配管に接触し、配管が破損したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	

## 別表第4

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

（基準日：令和4年3月31日）

	圧縮 アセチレンガス	無水硫酸	液化石油 ガス	生石灰	政令別表第1に 定める毒物	政令別表第2に 定める劇物
北海道	2082	87	18387	339	71	346
青森県	338	43	8465	138	78	157
岩手県	518	337	10694	87	57	102
宮城県	333	16	11960	65	37	129
秋田県	195	8	5212	73	46	74
山形県	520	1094	4146	20	83	92
福島県	2012	97	12877	52	76	373
茨城県	668	318	20065	420	171	675
栃木県	335	23	10423	49	67	166
群馬県	1407	34	17078	39	85	324
埼玉県	956	37	27756	330	137	428
千葉県	1071	148	11565	168	85	327
東京都	362	2	7005	196	471	721
神奈川県	1884	61	21425	179	200	473
新潟県	1080	48	6506	46	81	269
富山県	693	14	4395	18	66	237
石川県	126	9	10477	10	53	107
福井県	843	30	4471	16	73	226
山梨県	248	12	8096	30	22	24
長野県	2013	32	13284	116	84	127
岐阜県	978	23	18810	31	36	181
静岡県	3037	104	24168	31	119	389
愛知県	1132	85	43162	85	371	937
三重県	854	28	15262	20	112	299
滋賀県	637	17	6324	24	84	173
京都府	171	20	5438	14	54	137
大阪府	1419	71	11442	52	324	858
兵庫県	1508	39	14506	61	205	645
奈良県	134	6	3899	9	13	52
和歌山県	586	27	5318	14	24	140
鳥取県	444	3	3319	11	13	36
島根県	410	15	2622	43	5	21
岡山県	858	64	10725	72	72	182
広島県	782	45	12728	84	44	243
山口県	570	63	7367	108	109	256
徳島県	259	35	5118	9	36	162
香川県	98	14	8879	16	81	201
愛媛県	318	18	13289	15	38	228
高知県	267	6	4498	67	69	89
福岡県	1691	25	22775	83	94	823
佐賀県	710	7	4209	92	73	89
長崎県	264	6	6118	214	58	129
熊本県	927	13	4271	92	34	74
大分県	792	9	6320	59	33	86
宮崎県	213	7	2996	51	12	21
鹿児島県	506	28	10886	110	78	132
沖縄県	22	3	6304	3	3	6
全国	37271	3231	515040	3861	4237	11966